

# 四半期報告書

(第16期第2四半期) 自 平成 28 年 7 月 1 日  
至 平成 28 年 9 月 30 日



株式  
会社

リそなホールディングス

(E03610)

第16期第2四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	22
1 【株式等の状況】 .....	22
2 【役員の状況】 .....	27
第4 【経理の状況】 .....	28
1 【中間連結財務諸表】 .....	29
2 【その他】 .....	66
3 【中間財務諸表】 .....	67
4 【その他】 .....	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	75

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月25日

**【四半期会計期間】** 第16期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

**【会社名】** 株式会社りそなホールディングス

**【英訳名】** Resona Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 東 和 浩

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区木場一丁目5番65号

**【電話番号】** 東京(03)6704-3111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区木場一丁目5番65号

**【電話番号】** 東京(03)6704-3111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

**【縦覧に供する場所】** 株式会社りそなホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2014年度 中間連結 会計期間	2015年度 中間連結 会計期間	2016年度 中間連結 会計期間	2014年度	2015年度
		(自2014年 4月1日 至2014年 9月30日)	(自2015年 4月1日 至2015年 9月30日)	(自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)
連結経常収益	百万円	439,551	408,056	390,512	861,278	817,408
うち連結信託報酬	百万円	11,255	11,061	9,030	22,776	21,295
連結経常利益	百万円	187,725	121,846	133,086	333,316	251,705
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	132,704	85,701	96,914	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	211,477	183,840
連結中間包括利益	百万円	211,431	26,249	84,811	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	416,856	91,607
連結純資産額	百万円	1,848,925	1,791,344	1,895,054	2,143,379	1,833,470
連結総資産額	百万円	45,165,227	46,745,948	47,101,115	46,586,565	49,126,435
1株当たり純資産額	円	612.66	686.60	732.24	690.66	705.81
1株当たり中間純利益金額	円	60.67	35.01	40.17	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	91.07	75.73
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	52.81	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	84.28	—
自己資本比率	%	3.77	3.78	3.98	4.24	3.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	629,352	735,606	△1,680,081	1,103,471	3,065,728
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	406,644	291,528	140,653	2,328,201	1,293,625
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△360,281	△386,613	△165,889	△290,120	△464,969
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	6,990,483	10,096,905	11,645,298	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	9,456,393	13,350,719
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	16,825 [11,882]	17,092 [11,551]	17,355 [11,013]	16,436 [11,917]	16,674 [11,422]
信託財産額	百万円	24,128,916	27,540,174	25,825,432	24,526,618	29,768,881

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
 3 2015年度中間連結会計期間及び2016年度中間連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」、及び2015年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 「信託財産額」は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
決算年月		2014年9月	2015年9月	2016年9月	2015年3月	2016年3月
営業収益	百万円	27,446	101,174	73,228	128,333	196,739
経常利益	百万円	24,160	97,655	69,614	121,374	189,768
中間純利益	百万円	24,250	97,817	69,785	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	121,722	190,036
資本金	百万円	50,472	50,472	50,472	50,472	50,472
発行済株式総数	千株	普通株式 2,324,118 優先株式 29,520	普通株式 2,324,118 優先株式 7,000	普通株式 2,324,118 優先株式 7,000	普通株式 2,324,118 優先株式 29,520	普通株式 2,324,118 優先株式 7,000
純資産額	百万円	887,799	926,975	1,042,832	1,071,955	996,077
総資産額	百万円	1,289,151	1,310,384	1,435,429	1,458,116	1,379,348
1株当たり配当額	円	普通株式 — 丙種第一回 優先株式 — 己種第一回 優先株式 — 第4種 優先株式 — 第5種 優先株式 — 第6種 優先株式 —	普通株式 8.50    第5種 優先株式 459.375 第6種 優先株式 618.75	普通株式 9.50    第5種 優先株式 459.375 第6種 優先株式 618.75	普通株式 17.00 丙種第一回 優先株式 54.40 己種第一回 優先株式 148.00 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50	普通株式 17.00    第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50
自己資本比率	%	68.86	70.74	72.64	73.51	72.21
従業員数	人	643	726	1,001	643	936

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 第14期(2015年3月)の1株当たり配当額において、丙種第一回優先株式及び己種第一回優先株式については、上記の配当の他、その他資本剰余金を配当原資として、丙種第一回優先株式については1株当たり1,000円、己種第一回優先株式については1株当たり2,500円の特別優先配当を行っております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### （金融経済環境）

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、消費支出の伸びが今一つもの足りなかつた上に、設備投資には慎重さがみえました。貿易面では主に海外需要の弱さを背景に輸出が伸び悩んでいます。物価面では、エネルギー価格は年初からは上昇したものの前年比では安く、食料品価格、サービス価格の伸びも鈍化し、消費者物価指数は前年比マイナスで推移しています。

米国経済は、個人消費は底堅かつたものの、設備投資や純輸出の伸びは鈍く、住宅投資には弱さがみられました。物価面では、9月の消費者物価指数が前年比で1.5%に上昇しました。欧州経済は、英国のEU離脱の影響が懸念されたものの、9月の英国・ドイツの景況感は上昇しました。中国経済は、鉱工業生産の伸び率鈍化は一服したものの、輸出入は共に前年割れとなりました。

金融市場では、6月の英国国民投票後の円高・株安は一服し、ドル円は107円近辺まで上昇したものの、8月には一時100円割れと再度円高に向かいました。また日経平均株価も17,000円台を回復しましたが、9月末にかけて原油安・米株安を背景に16,000円台半ばまで下落しました。国内長期金利は、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入後、マイナス0.1%から0.0%での動きに留まっています。米国長期金利は、夏場に1.3%台まで低下した後は上昇に転じています。

##### （経営方針）

当グループは、2015年2月に策定、公表いたしました「中期経営計画」に基づき、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を崩すことなく、「戦略事業領域の深掘り」と「新たな収益機会創出への挑戦」を基本シナリオとするビジネス戦略を展開するとともに、事業環境の変化等を見据えた新たな改革の取組みとして、4つの基盤戦略（「サービス改革Next Stage」「オペレーション改革 3rd Stage」「次世代人材マネジメントへの進化」「キャピタルマネジメントの進化」）を進めてまいります。

グループが強みとする地域・リテールを中核とし、信託・不動産機能等を活かした“ソリューション”を柱とした差別化戦略のさらなる高度化に努めてまいります。加えて、マーケティングを機軸としたお客さま接点の改革としてのオムニチャネル構想の実現に努めるとともに、戦略投資やアライアンス等を含めたグループの3つのオープンプラットフォーム（「リテール基盤・機能」「信託・不動産・国際業務」「事務・システム」）の拡充を通じ、地域リテール戦略のさらなる進化を目指してまいります。

こうした取組みを通じ、“際立つ”リテール金融サービスを実現することで、新たなお客さま価値の創造を目指してまいります。また、これからも中堅・中小企業、個人のお客さまに寄り添い、進化と変革を続けることで、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo. 1」を目指してまいります。

(業績の概況)

当第2四半期連結累計期間における連結の経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益については、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少および信託報酬、役員取引等利益の減少を、債券関係損益の積み上げ等により一部補完して、前中間連結会計期間比96億円減少の2,980億円となりました。また、与信費用は317億円改善して105億円の戻入となったことなどにより、税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間比137億円増加し1,350億円となりました。一方、税金費用が27億円増加したことなどにより、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比112億円増加して969億円となりました。

なお、1株当たり中間純利益金額は40円17銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ銀行からの受取配当金の減少等により前中間会計期間比279億円減少し732億円、経常利益は280億円減少し696億円、中間純利益は280億円減少し697億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比2兆253億円減少し47兆1,011億円となりました。

資産の部では有価証券が前連結会計年度末比1,273億円減少し5兆2,193億円となり、貸出金は584億円増加し27兆7,234億円となりました。負債の部では預金が前連結会計年度末比5,574億円増加し38兆7,862億円となりました。純資産の部では親会社株主に帰属する中間純利益の積み上げ等により前連結会計年度末比615億円増加し1兆8,950億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比3兆9,434億円減少し25兆8,254億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産額は732円24銭となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は12.58%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比159億円減少し1,119億円に、与信費用控除後業務純益は、161億円減少し272億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比102億円減少し1,262億円に、与信費用控除後業務純益は、191億円増加し606億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比167億円増加し476億円に、与信費用控除後業務純益は、157億円増加し419億円となりました。



① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内は1,864億円、海外は19億円となり、合計（相殺消去後、以下同じ）では、1,882億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ90億円、52億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では、755億円、200億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	200,273	5,561	2,629	203,205
	当第2四半期連結累計期間	186,427	1,910	136	188,201
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	220,858	7,386	3,708	224,537
	当第2四半期連結累計期間	198,663	3,670	319	202,014
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	20,585	1,825	1,079	21,331
	当第2四半期連結累計期間	12,236	1,759	183	13,812
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	11,061	—	—	11,061
	当第2四半期連結累計期間	9,030	—	—	9,030
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	77,117	40	—	77,157
	当第2四半期連結累計期間	75,546	△ 24	1	75,520
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	101,411	163	—	101,575
	当第2四半期連結累計期間	100,396	86	12	100,470
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	24,293	123	—	24,417
	当第2四半期連結累計期間	24,850	110	10	24,949
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	4,697	—	—	4,697
	当第2四半期連結累計期間	5,202	—	—	5,202
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	4,697	—	—	4,697
	当第2四半期連結累計期間	5,263	—	—	5,263
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	11,225	342	—	11,568
	当第2四半期連結累計期間	19,690	370	—	20,060
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	21,556	342	—	21,898
	当第2四半期連結累計期間	23,843	370	—	24,213
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	10,330	—	—	10,330
	当第2四半期連結累計期間	4,153	—	—	4,153

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は1,004億円、役務取引等費用合計は249億円となり、役務取引等収支合計では755億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	101,411	163	—	101,575
	当第2四半期連結累計期間	100,396	86	12	100,470
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	18,813	22	—	18,835
	当第2四半期連結累計期間	19,135	14	—	19,150
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	18,356	138	—	18,494
	当第2四半期連結累計期間	18,287	71	—	18,358
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	9,700	—	—	9,700
	当第2四半期連結累計期間	10,871	—	—	10,871
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	18,012	—	—	18,012
	当第2四半期連結累計期間	12,482	—	—	12,482
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	10,278	—	—	10,278
	当第2四半期連結累計期間	8,203	—	—	8,203
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1,563	—	—	1,563
	当第2四半期連結累計期間	1,534	—	—	1,534
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	6,393	—	—	6,393
	当第2四半期連結累計期間	6,301	—	—	6,301
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	24,293	123	—	24,417
	当第2四半期連結累計期間	24,850	110	10	24,949
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	4,436	—	—	4,436
	当第2四半期連結累計期間	4,335	—	—	4,335

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は52億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	4,697	—	—	4,697
	当第2四半期連結累計期間	5,263	—	—	5,263
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	620	—	—	620
	当第2四半期連結累計期間	159	—	—	159
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	76	—	—	76
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	3,888	—	—	3,888
	当第2四半期連結累計期間	5,070	—	—	5,070
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	112	—	—	112
	当第2四半期連結累計期間	33	—	—	33
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	37,136,165	69,902	1,799	37,204,269
	当第2四半期連結会計期間	38,732,735	53,547	—	38,786,282
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	25,211,628	33,582	—	25,245,210
	当第2四半期連結会計期間	26,730,616	24,273	—	26,754,890
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	10,806,023	36,320	—	10,842,343
	当第2四半期連結会計期間	10,800,351	29,273	—	10,829,625
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,118,513	—	1,799	1,116,714
	当第2四半期連結会計期間	1,201,767	—	—	1,201,767
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	2,176,290	—	—	2,176,290
	当第2四半期連結会計期間	1,158,800	—	—	1,158,800
総合計	前第2四半期連結会計期間	39,312,455	69,902	1,799	39,380,559
	当第2四半期連結会計期間	39,891,535	53,547	—	39,945,082

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況  
 ○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	27,453,383	100.00	27,646,724	100.00
製造業	2,732,351	9.95	2,581,529	9.33
農業, 林業	12,492	0.05	13,358	0.05
漁業	1,589	0.01	1,689	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,029	0.04	11,748	0.04
建設業	627,878	2.29	612,683	2.22
電気・ガス・熱供給・水道業	188,766	0.69	195,621	0.71
情報通信業	246,624	0.90	262,703	0.95
運輸業, 郵便業	534,031	1.95	540,573	1.96
卸売業, 小売業	2,473,050	9.01	2,321,220	8.40
金融業, 保険業	615,961	2.24	570,003	2.06
不動産業	6,457,512	23.52	6,733,769	24.35
（うちアパート・マンションローン）	(3,185,196)	(11.60)	(3,143,176)	(11.37)
（うち不動産賃貸業）	(2,650,095)	(9.65)	(2,878,959)	(10.41)
物品賃貸業	338,304	1.23	334,821	1.21
各種サービス業	1,542,992	5.62	1,597,896	5.78
国, 地方公共団体	847,282	3.09	850,471	3.08
その他	10,822,513	39.41	11,018,633	39.85
（うち自己居住用住宅ローン）	(9,914,738)	(36.11)	(10,128,727)	(36.64)
海外及び特別国際金融取引勘定分	99,068	100.00	76,732	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	99,068	100.00	76,732	100.00
合計	27,552,452	—	27,723,457	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	33,655	0.12	34,307	0.13
有価証券	179	0.00	68	0.00
信託受益権	26,295,607	95.48	24,427,018	94.59
受託有価証券	12,556	0.05	13,600	0.06
金銭債権	221,169	0.80	184,224	0.71
有形固定資産	359,530	1.31	359,716	1.39
無形固定資産	2,163	0.01	2,952	0.01
その他債権	5,902	0.02	7,706	0.03
銀行勘定貸	595,576	2.16	782,771	3.03
現金預け金	13,832	0.05	13,065	0.05
合計	27,540,174	100.00	25,825,432	100.00

負債

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,271,568	33.67	8,790,932	34.04
年金信託	3,561,152	12.93	2,845,104	11.02
財産形成給付信託	941	0.00	960	0.00
投資信託	13,444,919	48.82	12,960,074	50.18
金銭信託以外の金銭の信託	390,953	1.42	376,339	1.46
有価証券の信託	12,598	0.05	13,642	0.05
金銭債権の信託	240,656	0.87	198,386	0.77
土地及びその定着物の信託	34,601	0.12	29,441	0.11
包括信託	582,782	2.12	610,551	2.37
合計	27,540,174	100.00	25,825,432	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前第2四半期連結会計期間 316,467百万円

当第2四半期連結会計期間 150,626百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	16	0.05	14	0.04
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	25	0.07	19	0.06
卸売業, 小売業	58	0.17	22	0.07
金融業, 保険業	2,668	7.93	2,174	6.34
不動産業	11,004	32.70	8,786	25.61
（うちアパート・マンションローン）	(10,354)	(30.77)	(8,258)	(24.07)
（うち不動産賃貸業）	(649)	(1.93)	(528)	(1.54)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	8	0.03	1	0.00
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	19,874	59.05	23,287	67.88
（うち自己居住用住宅ローン）	(16,933)	(50.31)	(21,015)	(61.26)
合計	33,655	100.00	34,307	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況

金銭信託

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	33,655	5.50	34,307	4.26
有価証券	—	—	—	—
その他	578,712	94.50	770,220	95.74
資産計	612,367	100.00	804,527	100.00
元本	612,219	99.97	804,389	99.99
債権償却準備金	101	0.02	103	0.01
その他	47	0.01	35	0.00
負債計	612,367	100.00	804,527	100.00

(注) 1 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前第2四半期連結会計期間 貸出金33,655百万円のうち、延滞債権額は1,159百万円、貸出条件緩和債権額は5百万円であります。なお、破綻先債権額および3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 貸出金34,307百万円のうち、破綻先債権額は19百万円、延滞債権額は815百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、これらの債権額の合計額は835百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2015年9月30日	2016年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	11	7
要管理債権	0	—
正常債権	324	334



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2016年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.58
2. 連結における自己資本の額	18,014
3. リスク・アセットの額	143,146
4. 連結総所要自己資本額	11,451

(財政状態及び経営成績の分析)

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

(概要)

- ・当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比112億円増加し969億円となりました。株式等関係損益の増加や与信費用の改善等によるものです。
- ・業務粗利益につきましては、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少等を、債券関係損益の積み上げ等で一部補完した結果、前中間連結会計期間比96億円減少し、2,980億円となりました。
- ・不良債権残高は、前事業年度末比244億円減少し4,105億円となり、不良債権比率は0.08%低下し1.42%(りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計)となりました。
- ・また、当中間連結会計期間末時点の連結自己資本比率(国内基準)は12.58%となりました。

経営成績の概要 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益 A	3,076	2,980	△96
うち資金利益	2,032	1,882	△150
うち信託報酬(償却後)	110	90	△20
(信託勘定不良債権処理額) B	0	0	△0
うち役務取引等利益	771	755	△16
経費(除く銀行臨時処理分) C	△1,710	△1,723	△13
実質業務純益(A - B + C + D)	1,368	1,257	△110
一般貸倒引当金繰入額	8	—	△8
臨時損益	△156	74	230
うち株式等関係損益	△13	110	124
うち不良債権処理額	△295	△74	221
うち与信費用戻入額	75	180	105
うち持分法による投資損益 D	1	0	△0
経常利益	1,218	1,330	112
特別利益	0	31	30
特別損失	△5	△11	△5
税金等調整前中間純利益	1,213	1,350	137
法人税、住民税及び事業税	△201	△337	△135
法人税等調整額	△137	△29	108
中間純利益	874	984	109
非支配株主に帰属する中間純利益	△17	△14	2
親会社株主に帰属する中間純利益	857	969	112
与信費用	△212	105	317

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(経営成績の分析)

① 業務粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差が縮小したこと等により前中間連結会計期間比150億円減少し、1,882億円となりました。
- ・信託報酬は、前中間連結会計期間比20億円減少し、90億円となりました。
- ・役員取引等利益は、前中間連結会計期間比16億円減少し、755億円となりました。
- ・業務粗利益は前中間連結会計期間比96億円減少し、2,980億円となりました。

② 経費（除く銀行臨時処理分）

- ・経費（除く銀行臨時処理分）は、前中間連結会計期間比13億円増加し、1,723億円となりました。
- ・なお、グループ銀行単体合算の経費（除く臨時処理分）については、前中間会計期間比14億円増加し、1,633億円となりました。

経費の内訳 [グループ銀行単体合算]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△1,619	57.13%	△1,633	59.31%	△14	2.18%
うち人件費	△741	26.17%	△728	26.44%	13	0.27%
うち物件費	△778	27.45%	△786	28.54%	△8	1.09%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	2,834	100.00%	2,753	100.00%	△80	—

(注) 1. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

2. 従来「物件費」に含めておりました「福利厚生費」の一部について、当中間会計期間から「人件費」に含めて表示しております。なお、前中間会計期間の計数についても変更後の区分により表示しております。

③ 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前中間連結会計期間比124億円増加し、110億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比24億円減少し3,493億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	△13	110	124
株式等売却益	147	159	11
株式等売却損	△151	△48	103
株式等償却	△10	△0	9
投資損失引当金繰入	0	△0	△0

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,518	3,493	△24
時価ベース	7,986	7,826	△159

④ 与信関係費用

- ・与信費用総額は、前中間連結会計期間比317億円改善し、105億円の戻入となりました。
- ・また、グループ銀行3行合算の当中間会計期間末における不良債権残高は4,105億円と前事業年度末比244億円減少しました。不良債権比率は0.08%低下し1.42%となり、引き続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	△212	105	317
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	8	98	90
貸出金償却	△83	△70	13
個別貸倒引当金純繰入額	△212	△19	193
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	0	0
その他不良債権処理額	0	△4	△4
償却債権取立益	75	100	25

金融再生法基準開示債権 [3行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	777	697	△79
危険債権	2,481	2,387	△94
要管理債権	1,091	1,020	△70
小計 A	4,349	4,105	△244
正常債権 B	282,633	283,538	905
合計 A+B	286,983	287,643	660
不良債権比率(注2)	1.51%	1.42%	△0.08%

(注1) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

(注2) 不良債権比率 =  $A / (A + B)$

(財政状態の分析)

① 貸出金

- ・貸出金残高は、前連結会計年度末比584億円増加して27兆7,234億円となりました。
- ・住宅ローン残高（グループ銀行単体合算）は、ローンプラザの休日営業や、休日審査・融資など、お客さまへのサービス向上・接点拡充を図ったこと等により、前連結会計年度末比1,158億円増加し、13兆2,719億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆5,815億円、卸売業、小売業が2兆3,212億円、不動産業が6兆7,337億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高（末残）	276,649	277,234	584
うち住宅ローン残高（注）	131,560	132,719	1,158

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	5,631	5,328	△302
破綻先債権	284	228	△56
延滞債権	3,143	3,022	△120
3ヵ月以上延滞債権	38	43	5
貸出条件緩和債権	2,165	2,033	△131
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	2.03%	1.92%	△0.11%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	275,709	276,467	757
うち製造業	26,428	25,815	△613
うち建設業	6,473	6,126	△347
うち卸売業,小売業	24,022	23,212	△810
うち金融業,保険業	6,233	5,700	△533
うち不動産業	65,882	67,337	1,454
うち各種サービス業	15,721	15,978	257
うち自己居住用住宅ローン	99,925	101,287	1,361
海外及び特別国際金融取引勘定分	940	767	△172

② 有価証券

- ・有価証券は、国債が減少したことなどにより、前連結会計年度末比1,273億円減少して、5兆2,193億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)は、前連結会計年度末比223億円減少し、4,383億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	26,462	23,971	△2,491
地方債	5,749	5,773	23
社債	8,588	8,843	255
株式	8,515	8,352	△163
その他の証券	4,150	5,252	1,102
合計	53,467	52,193	△1,273

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	4,468	4,332	△135
債券	146	65	△80
国債	61	△9	△71
地方債	7	6	△0
社債	77	68	△9
その他	△8	△14	△6
合計	4,606	4,383	△223

(注) 中間連結貸借対照表中の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

③ 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比5億円減少して249億円となりました。
- ・なお、当社を連結親法人とした連結納税を前提に計算しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,634	1,572	△61
うち有価証券償却否認額	6,593	6,590	△3
うち貸倒引当金等(注)	912	864	△47
うち税務上の繰越欠損金	115	115	△0
うち評価性引当額	△7,177	△7,148	28
繰延税金負債合計	△1,379	△1,323	56
うちその他有価証券評価差額金	△1,053	△1,001	52
うち繰延ヘッジ利益	△218	△221	△3
うち退職給付信託設定益	△29	△29	—
繰延税金資産の純額	254	249	△5

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

④ 預金

- ・預金は、前連結会計年度末比5,574億円増加し、38兆7,862億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,857億円減少し、1兆1,588億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	382,288	387,862	5,574
うち国内個人預金 (注)	245,208	247,900	2,692
うち国内法人預金 (注)	112,520	119,675	7,154
譲渡性預金	13,445	11,588	△1,857

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

⑤ 純資産の部

・純資産の部合計は、前連結会計年度末比615億円増加して1兆8,950億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	18,334	18,950	615
うち資本金	504	504	—
うち利益剰余金	13,995	14,730	734
うちその他有価証券評価差額金	3,474	3,305	△169
うち繰延ヘッジ損益	495	502	7
うち土地再評価差額金	440	440	—
うち退職給付に係る調整累計額	△701	△643	57

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆6,800億円の支出となりました。これは主として信託勘定借の減少等によるもので、前年同四半期連結累計期間比では2兆4,156億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,406億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。前年同四半期連結累計期間比では1,508億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,658億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の償還による支出によるものです。前年同四半期連結累計期間比では2,207億円の支出の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首残高に比べ1兆7,054億円減少して11兆6,452億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第5種優先株式	4,000,000
第6種優先株式	3,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,027,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
第5種優先株式	4,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注) 1、2
第6種優先株式	3,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注) 1、3
計	2,331,118,091	同左	—	—

(注) 1 株主総会における議決権を有していません(ただし、無配となった場合には議決権を有する)。

2 第5種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 第5種優先配当金

##### ① 第5種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第5種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第5種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該第5種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第5種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当年率を乗じて算出した額を支払う。

配当年率は年3.675%(払込金相当額25,000円に対し918円75銭)とする。

##### ② 非累積条項

ある事業年度において、第5種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第5種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### ③ 非参加条項

第5種優先株主に対しては、第5種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

##### ④ 第5種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき優先配

当金の額の2分の1を上限として、第5種優先中間配当金を支払う。

- (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき25,000円を支払う。第5種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
  - (3) 優先順位  
第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
  - (4) 株主との合意による優先株式の取得  
第5種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
  - (5) 取得条項  
2014年8月28日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第5種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第5種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第5種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。  
第5種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。
  - (6) 議決権条項  
第5種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第5種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第5種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第5種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
  - (7) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。
- 3 第6種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 第6種優先配当金
    - ① 第6種優先配当金  
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第6種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第6種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該第6種優先中間配当金の額を控除した額とする。  
第6種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当率を乗じて算出した額を支払う。  
配当率は年4.95%(払込金相当額25,000円に対し1,237円50銭)とする。
    - ② 非累積条項  
ある事業年度において、第6種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第6種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
    - ③ 非参加条項  
第6種優先株主に対しては、第6種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
    - ④ 第6種優先中間配当金  
中間配当を行うときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第6種優先中間配当金を支払う。
  - (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき25,000円を支払う。第6種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
  - (3) 優先順位  
第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
  - (4) 株主との合意による優先株式の取得  
第6種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
  - (5) 取得条項  
2016年12月8日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第6種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第6種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第6種優先配当金の額を取得日の属する事業年

度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。

第6種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第6種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第6種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第6種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第6種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第6種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第6種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月30日	—	2,331,118	—	50,472	—	50,472

## (6) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	129,241,900	5.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	86,394,100	3.70
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	72,686,000	3.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	67,488,195	2.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	65,611,800	2.81
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,133,700	1.93
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	41,136,125	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	40,177,994	1.72
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	36,637,200	1.57
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	33,896,836	1.45
計	—	618,403,850	26.52

(注) 1 2015年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が2015年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2016年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	31,882,300	1.37
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	6,514,128	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センター JPモルガン・ハウス	11,058,232	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	28,021,700	1.20
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー・エ ヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	37,333,353	1.60
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	4,473,311	0.19
計		119,283,024	5.11

- 2 2016年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2016年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2016年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	83,757,500	3.59
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	3,338,000	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	30,645,900	1.31
計		117,741,400	5.05

所有議決権数別

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,252,419	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	863,941	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	726,860	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	656,118	2.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	654,881	2.82
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	451,337	1.94
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	411,361	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	401,779	1.73
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	366,372	1.57
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	338,968	1.45
計	—	6,124,036	26.37

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第5種優先株式 4,000,000 第6種優先株式 3,000,000	—	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 956,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,322,248,500	普通株式 23,222,485	株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 913,191	—	(注)3
発行済株式総数	2,331,118,091	—	—
総株主の議決権	—	23,222,485	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権64個)および従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式2,282,800株(議決権22,828個)が含まれております。

2 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式89株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	956,400	—	956,400	0.04
計	—	956,400	—	956,400	0.04

(注) 1 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

3 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式が2,282,800株あります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2016年4月1日 至2016年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2016年4月1日 至2016年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 13,514,516	※8 11,805,694
コールローン及び買入手形	191,938	37,435
買入金銭債権	391,804	361,920
特定取引資産	※8 475,382	※8 442,050
金銭の信託	178	482
有価証券	※1,2,8,13 5,346,725	※1,2,8,13 5,219,365
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 27,664,964	※3,4,5,6,7,8,9 27,723,457
外国為替	※7 68,866	※7 82,087
その他資産	※8 872,845	※8 819,573
有形固定資産	※10,11 307,610	※10,11 305,146
無形固定資産	32,389	31,324
退職給付に係る資産	4,248	6,702
繰延税金資産	25,664	25,120
支払承諾見返	431,439	422,899
貸倒引当金	△202,081	△182,081
投資損失引当金	△57	△63
資産の部合計	49,126,435	47,101,115



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 38,228,820	※8 38,786,282
譲渡性預金	1,344,500	1,158,800
コールマネー及び売渡手形	606,916	914,559
売現先勘定	※8 5,999	※8 5,000
債券貸借取引受入担保金	※8 145,107	※8 769,986
特定取引負債	291,639	243,873
借入金	※8 809,049	※8 613,663
外国為替	1,991	2,874
社債	※12 624,812	※12 482,053
信託勘定借	3,707,658	782,771
その他負債	985,007	929,827
賞与引当金	16,908	10,535
退職給付に係る負債	32,534	15,417
その他の引当金	40,276	47,224
繰延税金負債	181	170
再評価に係る繰延税金負債	※10 20,120	※10 20,120
支払承諾	431,439	422,899
<b>負債の部合計</b>	<b>47,292,964</b>	<b>45,206,061</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,472	50,472
利益剰余金	1,399,576	1,473,050
自己株式	△1,902	△1,491
<b>株主資本合計</b>	<b>1,448,147</b>	<b>1,522,031</b>
その他有価証券評価差額金	347,491	330,548
繰延ヘッジ損益	49,540	50,287
土地再評価差額金	※10 44,025	※10 44,025
為替換算調整勘定	△3,012	△4,363
退職給付に係る調整累計額	△70,190	△64,391
その他の包括利益累計額合計	367,855	356,107
非支配株主持分	17,468	16,914
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,833,470</b>	<b>1,895,054</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>49,126,435</b>	<b>47,101,115</b>

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
経常収益	408,056	390,512
資金運用収益	224,537	202,014
(うち貸出金利息)	178,620	163,587
(うち有価証券利息配当金)	27,846	22,685
信託報酬	11,061	9,030
役務取引等収益	101,575	100,470
特定取引収益	4,697	5,263
その他業務収益	21,898	24,213
その他経常収益	※1 44,286	※1 49,520
経常費用	286,210	257,425
資金調達費用	21,331	13,812
(うち預金利息)	7,368	5,082
役務取引等費用	24,417	24,949
特定取引費用	—	61
その他業務費用	10,330	4,153
営業経費	※2 173,603	※2 181,039
その他経常費用	※3 56,527	※3 33,408
経常利益	121,846	133,086
特別利益	71	3,107
固定資産処分益	71	3,107
特別損失	587	1,119
固定資産処分損	327	684
減損損失	260	434
税金等調整前中間純利益	121,329	135,074
法人税、住民税及び事業税	20,182	33,749
法人税等調整額	13,724	2,916
法人税等合計	33,906	36,665
中間純利益	87,423	98,408
非支配株主に帰属する中間純利益	1,721	1,493
親会社株主に帰属する中間純利益	85,701	96,914

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
中間純利益	87,423	98,408
その他の包括利益	△61,173	△13,597
その他有価証券評価差額金	△53,263	△16,960
繰延ヘッジ損益	195	746
土地再評価差額金	13	—
為替換算調整勘定	△9,688	△3,178
退職給付に係る調整額	1,568	5,789
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	4
中間包括利益	26,249	84,811
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	34,846	85,166
非支配株主に係る中間包括利益	△8,597	△355

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	145,916	1,335,800	△2,483	1,529,706
当中間期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△32,000			△32,000
剰余金の配当			△51,219		△51,219
親会社株主に帰属する中間純利益			85,701		85,701
自己株式の取得				△159,839	△159,839
自己株式の処分		△0		261	261
自己株式の消却		△159,835		159,835	—
土地再評価差額金の取崩			95		95
利益剰余金から資本剰余金への振替		45,919	△45,919		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△145,916	△11,341	258	△157,000
当中間期末残高	50,472	—	1,324,458	△2,225	1,372,705

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	423,076	33,158	43,485	△1,542	△49,105	449,072	164,600	2,143,379
当中間期変動額								
剰余金(その他資本剰余金)の配当								△32,000
剰余金の配当								△51,219
親会社株主に帰属する中間純利益								85,701
自己株式の取得								△159,839
自己株式の処分								261
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								95
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△53,264	195	△82	607	1,593	△50,950	△144,083	△195,034
当中間期変動額合計	△53,264	195	△82	607	1,593	△50,950	△144,083	△352,034
当中間期末残高	369,811	33,353	43,402	△934	△47,511	398,121	20,517	1,791,344

当中間連結会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	—	1,399,576	△1,902	1,448,147
当中間期変動額					
剰余金の配当			△23,440		△23,440
親会社株主に帰属する中間純利益			96,914		96,914
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		412	412
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	73,474	410	73,884
当中間期末残高	50,472	—	1,473,050	△1,491	1,522,031

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	347,491	49,540	44,025	△3,012	△70,190	367,855	17,468	1,833,470
当中間期変動額								
剰余金の配当								△23,440
親会社株主に帰属する中間純利益								96,914
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								412
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△16,943	746	—	△1,351	5,799	△11,747	△553	△12,301
当中間期変動額合計	△16,943	746	—	△1,351	5,799	△11,747	△553	61,583
当中間期末残高	330,548	50,287	44,025	△4,363	△64,391	356,107	16,914	1,895,054

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	121,329	135,074
減価償却費	12,979	12,415
減損損失	260	434
持分法による投資損益 (△は益)	△132	△70
貸倒引当金の増減 (△)	13,567	△20,000
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△21	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,220	△6,372
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△11,684	△9,945
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△371	△1,270
資金運用収益	△224,537	△202,014
資金調達費用	21,331	13,812
有価証券関係損益 (△)	△11,623	△26,070
為替差損益 (△は益)	△33,679	9,819
固定資産処分損益 (△は益)	256	△2,422
特定取引資産の純増 (△) 減	155,037	33,332
特定取引負債の純増減 (△)	△43,744	△47,766
貸出金の純増 (△) 減	△65,167	△58,493
預金の純増減 (△)	491,418	557,461
譲渡性預金の純増減 (△)	45,650	△185,700
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	55,136	△195,385
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	39,226	3,400
コールローン等の純増 (△) 減	24,487	184,386
コールマネー等の純増減 (△)	△64,852	306,642
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	66,935	624,879
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△8,678	△13,220
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,187	883
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△220	3,737
信託勘定借の純増減 (△)	△22,045	△2,924,887
資金運用による収入	228,969	206,515
資金調達による支出	△21,642	△18,650
その他	6,309	△50,356
小計	766,461	△1,669,824
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△30,855	△10,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	735,606	△1,680,081

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,519,291	△3,371,229
有価証券の売却による収入	6,514,952	3,201,219
有価証券の償還による収入	302,290	309,879
金銭の信託の減少による収入	—	304
有形固定資産の取得による支出	△4,851	△5,798
有形固定資産の売却による収入	245	7,801
無形固定資産の取得による支出	△1,769	△1,408
無形固定資産の売却による収入	—	3
その他	△47	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	291,528	140,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△142,761	△142,662
配当金の支払額	△83,219	△23,440
非支配株主への配当金の支払額	△279	△197
自己株式の取得による支出	△159,839	△1
自己株式の売却による収入	485	412
財務活動によるキャッシュ・フロー	△386,613	△165,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	△103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	640,512	△1,705,421
現金及び現金同等物の期首残高	9,456,393	13,350,719
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 10,096,905	※1 11,645,298

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 14社

主要な会社名

株式会社りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社近畿大阪銀行

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

#### (4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

9月末日 12社

#### (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。



(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は177,891百万円(前連結会計年度末は184,764百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 35,049百万円(前連結会計年度末 28,775百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 4,684百万円(前連結会計年度末 4,900百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 5,166百万円(前連結会計年度末 4,954百万円)

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
株式	19,633百万円	19,661百万円
出資金	6,311百万円	8,517百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
破綻先債権額	28,494百万円	22,883百万円
延滞債権額	314,305百万円	302,239百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,823百万円	4,367百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
貸出条件緩和債権額	216,510百万円	203,385百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
合計額	563,133百万円	532,876百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
	121,176百万円	102,179百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10,682百万円	5,197百万円
特定取引資産	6,000百万円	5,000百万円
有価証券	2,569,098百万円	2,400,178百万円
貸出金	117,731百万円	113,305百万円
その他資産	3,927百万円	3,895百万円
計	2,707,440百万円	2,527,576百万円
担保資産に対応する債務		
預金	203,109百万円	164,912百万円
売現先勘定	5,999百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	145,107百万円	769,986百万円
借入金	739,748百万円	536,545百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
現金預け金	80百万円	80百万円
有価証券	832,945百万円	757,636百万円
その他資産	612百万円	594百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
先物取引差入証拠金	20,308百万円	23,532百万円
金融商品等差入担保金	83,254百万円	84,531百万円
敷金保証金	20,386百万円	20,286百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
融資未実行残高	8,669,077百万円	8,985,844百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	8,221,779百万円	8,514,498百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
減価償却累計額	226,232百万円	226,069百万円

※12 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
劣後特約付社債	543,496百万円	397,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
	380,432百万円	383,650百万円

14 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
金銭信託	3,728,256百万円	804,389百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	7,985百万円
償却債権取立益	7,525百万円	10,060百万円
株式等売却益	14,785百万円	15,933百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
給料・手当	68,001百万円	67,563百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
貸出金償却	8,320百万円	7,009百万円
貸倒引当金繰入額	20,449百万円	一百万円
株式等売却損	15,160百万円	4,850百万円
株式等償却	1,036百万円	44百万円
金融派生商品費用	85百万円	9,411百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	12,000	—	注1
己種第一回優先株式	8,000	—	8,000	—	注1
第4種優先株式	2,520	—	2,520	—	注2
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,353,638	—	22,520	2,331,118	
自己株式					
普通株式	5,999	5	726	5,278	注3
種類株式					
丙種第一回優先株式	—	12,000	12,000	—	注4
己種第一回優先株式	—	8,000	8,000	—	注4
第4種優先株式	—	2,520	2,520	—	注5
合計	5,999	22,525	23,246	5,278	

(注) 1 株式数の減少は、2015年5月12日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却であります。

2 株式数の減少は、当社定款第19条第1項の規定に基づき取得した当社株式の消却であります。

3 株式数の増加は、単元未満株式の買取5千株であります。株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡726千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、5,057千株、4,330千株含まれております。

4 株式数の増加は、(注) 1に記載の自己株式取得枠に基づく当社株式の取得であり、株式数の減少は、同自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却であります。

5 株式数の増加は、(注) 2に記載の当社株式の取得であり、株式数の減少は、会社法第178条の規定に基づく当社株式の消却であります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2015年5月12日 取締役会	種類株式					
	丙種第一回優先株式	12,000	1,000.00	資本剰余金	2015年3月31日	2015年6月3日
	己種第一回優先株式	20,000	2,500.00			
	普通株式	39,493	17.00	利益剰余金	2015年3月31日	2015年6月4日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	652	54.40			
	己種第一回優先株式	1,184	148.00			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
第5種優先株式	3,675	918.75				
第6種優先株式	3,712	1,237.50				

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当85百万円が含まれております。

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2015年11月11日 取締役会	普通株式	19,746	8.500	利益剰余金	2015年9月30日	2015年12月4日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当36百万円が含まれております。



当中間連結会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,331,118			2,331,118	
自己株式					
普通株式	4,379	4	1,144	3,239	注1
合計	4,379	4	1,144	3,239	

(注) 1 株式数の増加は、単元未満株式の買取4千株であります。株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡1,144千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、3,427千株、2,282千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	19,746	8.500	利益剰余金	2016年3月31日	2016年6月9日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当29百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2016年11月11日 取締役会	普通株式	22,070	9.500	利益剰余金	2016年9月30日	2016年12月7日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当21百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
現金預け金勘定	10,274,279百万円	11,805,694百万円
日本銀行以外への預け金	△177,374百万円	△160,396百万円
現金及び現金同等物	10,096,905百万円	11,645,298百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
1年内	3,745	3,782
1年超	15,152	13,820
合計	18,897	17,602

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	13,514,516	13,514,516	—
(2) コールローン及び買入手形	191,938	191,938	—
(3) 買入金銭債権（*1）	391,507	388,959	△2,547
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	174,547	174,547	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,383,521	2,477,166	93,645
その他有価証券	2,892,234	2,892,234	—
(6) 貸出金	27,664,964		
貸倒引当金（*1）	△185,420		
	27,479,543	27,736,811	257,267
(7) 外国為替（*1）	68,866	68,866	—
資産計	47,096,674	47,445,040	348,365
(1) 預金	38,228,820	38,230,269	1,448
(2) 譲渡性預金	1,344,500	1,344,518	18
(3) コールマネー及び売渡手形	606,916	606,916	—
(4) 売現先勘定	5,999	5,999	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	145,107	145,107	—
(6) 借入金	809,049	809,049	—
(7) 外国為替	1,991	1,991	—
(8) 社債	624,812	649,290	24,477
(9) 信託勘定借	3,707,658	3,707,658	—
負債計	45,474,857	45,500,801	25,944
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,804	16,804	—
ヘッジ会計が適用されているもの	85,076	84,793	△283
デリバティブ取引計	101,881	101,598	△283

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（*3）	431,439	△8,995

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（\*3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当中間連結会計期間(2016年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	11,805,694	11,805,694	—
(2) コールローン及び買入手形	37,435	37,435	—
(3) 買入金銭債権(*1)	361,576	358,713	△2,862
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	188,288	188,288	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,322,150	2,412,106	89,955
その他有価証券	2,821,940	2,821,940	—
(6) 貸出金	27,723,457		
貸倒引当金(*1)	△165,763		
	27,557,694	27,808,473	250,779
(7) 外国為替(*1)	82,087	82,087	—
資産計	45,176,868	45,514,740	337,872
(1) 預金	38,786,282	38,787,321	1,039
(2) 譲渡性預金	1,158,800	1,158,792	△7
(3) コールマナー及び売渡手形	914,559	914,559	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	769,986	769,986	—
(6) 借入金	613,663	613,663	—
(7) 外国為替	2,874	2,874	—
(8) 社債	482,053	503,938	21,884
(9) 信託勘定借	782,771	782,771	—
負債計	43,515,992	43,538,908	22,916
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,804	14,804	—
ヘッジ会計が適用されているもの	75,847	75,623	△224
デリバティブ取引計	90,652	90,427	△224

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約(*3)	422,899	△8,760

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（6参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

### (9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

## その他

### 債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	53,365	52,998
②組合出資金(*2)(*3)	17,605	22,276
合計	70,970	75,274

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について51百万円、投資事業組合について3百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金  
 銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2016年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	1,879,849	1,955,015	75,165
	地方債	467,764	485,710	17,946
	社債	34,799	35,338	538
	小計	2,382,413	2,476,064	93,650
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	737	737	△0
	社債	370	365	△4
	小計	1,107	1,102	△5
合計		2,383,521	2,477,166	93,645

当中間連結会計期間(2016年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	1,839,029	1,910,657	71,627
	地方債	442,888	460,631	17,742
	社債	39,459	40,052	593
	小計	2,321,377	2,411,341	89,963
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	773	764	△8
	小計	773	764	△8
合計		2,322,150	2,412,106	89,955

2 その他有価証券

前連結会計年度(2016年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	762,964	312,910	450,054
	債券	1,566,334	1,551,336	14,998
	国債	731,029	724,788	6,241
	地方債	71,374	70,603	771
	社債	763,930	755,944	7,986
	その他	175,399	165,358	10,040
	小計	2,504,699	2,029,605	475,093
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	35,692	38,913	△3,221
	債券	130,248	130,610	△361
	国債	35,412	35,456	△44
	地方債	35,104	35,162	△57
	社債	59,732	59,991	△258
	その他	252,275	263,143	△10,867
	小計	418,217	432,667	△14,450
合計		2,922,916	2,462,272	460,643

当中間連結会計期間(2016年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	751,178	310,535	440,642
	債券	1,380,423	1,369,670	10,752
	国債	447,660	445,084	2,576
	地方債	128,091	127,425	666
	社債	804,670	797,161	7,509
	その他	256,898	246,898	10,000
	小計	2,388,499	1,927,104	461,394
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31,479	38,863	△7,383
	債券	156,291	160,483	△4,191
	国債	110,412	113,893	△3,480
	地方債	6,393	6,405	△11
	社債	39,484	40,185	△700
	その他	273,160	284,642	△11,482
	小計	460,931	483,989	△23,057
合計		2,849,431	2,411,094	438,337



### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,782百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、144百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

#### （金銭の信託関係）

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2016年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	178	178	—	—	—

当中間連結会計期間（2016年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	482	482	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2016年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	452,867
その他有価証券	452,867
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	105,349
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	347,518
(△)非支配株主持分相当額	65
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	347,491

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額7,775百万円を除いております。

当中間連結会計期間(2016年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	430,675
その他有価証券	430,675
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	100,117
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	330,557
(△)非支配株主持分相当額	50
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	41
その他有価証券評価差額金	330,548

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間連結会計期間末までに損益に反映させた額7,662百万円を除いております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2016年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	19,756	—	3	3
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	18,441,485	14,823,663	467,675	467,675
	受取変動・支払固定	18,001,703	14,421,274	△454,592	△454,592
	受取変動・支払変動	5,862,900	5,110,900	5,711	5,711
	キャップ 売建	28,859	23,426	△387	517
	買建	1,500	1,500	2	△20
	フロー 売建	—	—	—	—
	買建	37,949	32,316	796	730
	スワップション 売建	55,800	45,800	869	164
	買建	267,800	47,800	1,278	258
	連結会社間 取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	17,000	12,000	283
合計		—	—	20,676	20,730

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2016年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	69,190	19,967	△2	△2
	買建	16,307	—	△1	△1
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	17,626,518	13,967,235	437,108	437,108
	受取変動・支払固定	17,146,980	13,742,712	△422,079	△422,079
	受取変動・支払変動	5,724,900	4,821,500	3,857	3,857
	キャップ 売建	24,361	19,500	△309	434
	買建	2,500	2,500	0	△29
	フロー 売建	—	—	—	—
	買建	29,143	24,686	648	593
	スワップション 売建	57,100	46,100	948	270
	買建	62,100	42,100	907	119
	連結会社間 取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	17,000	12,000	224
合計		—	—	20,022	20,494

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2016年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	840,262	569,897	△13,993	△111
	売建	557,485	48,273	△3,816	△3,816
	買建	615,123	90,300	31,168	31,168
	通貨オプション				
	売建	256,576	82,730	26,789	△12,329
	買建	257,689	78,293	9,682	△2,790
	合計	—	—	△3,748	12,119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2016年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	747,297	463,826	△11,644	1,295
	売建	405,855	48,550	7,557	7,557
	買建	507,943	100,172	5,762	5,762
	通貨オプション				
	売建	217,553	53,295	14,835	△2,068
	買建	181,765	50,157	8,171	△1,248
	合計	—	—	△4,989	11,297

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2016年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,406	—	△18	△18
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,000	—	3	△18
	合計	—	—	△14	△37

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2016年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	18,965	—	308	308
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	49,712	—	182	30
買建	30,337	—	199	△545	
	合計	—	—	326	△206

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2016年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	64,296	—	△175	△175
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	15,150	—	67	21	
	合計	—	—	△108	△153

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2016年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	75,514	—	△557	△557
	買建	4,570	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	14,663	—	48	△3
買建	65,163	—	50	△180	
	合計	—	—	△555	△741

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2016年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,275,000	1,825,000	95,818
	受取変動・支払固定		634,141	548,507	△21,080
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,000	12,000	△283
合計		——	——	——	74,454

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2016年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,285,000	1,750,000	92,428
	受取変動・支払固定		1,282,511	961,576	△16,141
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,000	12,000	△224
合計		——	——	——	76,063

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2016年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	745,601	636	10,339

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2016年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	634,380	96	△439

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。



### 3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	127,861	136,440	30,922	295,224	△1,863	293,361
経費	△84,011	△74,723	△4,745	△163,480	—	△163,480
実質業務純益	43,850	61,713	26,176	131,739	△1,863	129,876
与信費用	△431	△20,145	—	△20,577	—	△20,577
与信費用控除後業務純益(計)	43,418	41,567	26,176	111,162	△1,863	109,299

- (注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。  
 2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。  
 3 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額4百万円(利益)を除いております。  
 4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。  
 5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。  
 6 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	111,957	126,208	47,648	285,814	△875	284,939
経費	△84,416	△74,871	△5,708	△164,995	—	△164,995
実質業務純益	27,541	51,335	41,940	120,817	△875	119,941
与信費用	△273	9,345	—	9,072	—	9,072
与信費用控除後業務純益(計)	27,267	60,681	41,940	129,889	△875	129,013

- (注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。  
 2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。  
 3 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額1百万円(利益)を除いております。  
 4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。  
 5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。  
 6 減価償却費は、経費に含まれております。

### 4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	111,162	129,889
「その他」の区分の損益	△1,863	△875
与信費用以外の臨時損益	8,337	1,020
特別損益	△507	1,929
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	4,199	3,110
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	121,329	135,074

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。  
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

記載すべき重要なものはありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間 (2016年9月30日)
1株当たり純資産額		705円81銭	732円24銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,833,470	1,895,054
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	196,161	195,608
うち非支配株主持分	百万円	17,468	16,914
うち優先株式	百万円	175,000	175,000
うち優先配当額	百万円	3,693	3,693
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,637,308	1,699,445
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,319,738	2,320,878

(注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前連結会計年度3,427千株、当中間連結会計期間2,282千株)を控除しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		35円01銭	40円17銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	85,701	96,914
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,529	3,693
うち優先配当額	百万円	3,693	3,693
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	835	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	81,171	93,221
普通株式の期中平均株式数	千株	2,318,425	2,320,255

(注) 1 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前中間連結会計期間4,747千株、当中間連結会計期間2,908千株)を控除しております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は2016年10月31日に、第6種優先株式の全部につき、以下の通り、当社定款第16条第2項の規定に基づく取得、および当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決定いたしました。

1 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 第6種優先株式
- (2) 取得する株式の総数 : 3,000,000株
- (3) 株式の取得価額 : 1株につき25,235円64銭 (\*1) (\*2)
- (4) 株式の取得価額の総額 : 75,706,920,000円
- (5) 取得の相手方 : 日本生命保険相互会社 2,000,000株  
明治安田生命保険相互会社 800,000株  
大同生命保険株式会社 200,000株
- (6) 取得日 : 2016年12月8日(木)

(\*1) 金25,000円に、経過配当金相当額(優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含みます)で日割計算した額から優先中間配当金618円75銭を控除した額をいいます)である235円64銭を加算した額。

(\*2) 1銭未満の端数は切上げ処理しております。

2 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 第6種優先株式
- (2) 消却する株式の総数 : 3,000,000株  
(上記1により当社が取得する第6種優先株式の全部)
- (3) 効力発生日 : 2016年12月8日(木)
- (4) 消却については上記1により第6種優先株式の全部を当社が取得することを条件とします。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	979	631
金銭の信託	178	482
有価証券	184,100	260,000
前払費用	4	4
繰延税金資産	142	99
未収収益	2	2
未収入金	28,661	24,598
未収還付法人税等	10,731	—
流動資産合計	224,801	285,817
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	4	4
リース資産（純額）	1	0
有形固定資産合計	5	4
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	1,117,154	1,117,154
関係会社長期貸付金	※1 39,500	※1 34,500
その他	16	16
投資損失引当金	△2,131	△2,064
投資その他の資産合計	1,154,540	1,149,606
固定資産合計	1,154,547	1,149,612
資産合計	1,379,348	1,435,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	30,000	—
リース債務	1	0
未払金	1,281	1,315
未払費用	638	524
未払法人税等	32	9,966
未払消費税等	91	45
賞与引当金	531	329
その他	487	415
流動負債合計	33,062	12,597
固定負債		
社債	50,000	80,000
関係会社長期借入金	300,208	300,000
固定負債合計	350,208	380,000
負債合計	383,271	392,597
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金		
資本準備金	50,472	50,472
その他資本剰余金	6,998	6,998
資本剰余金合計	57,470	57,470
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	890,036	936,380
利益剰余金合計	890,036	936,380
自己株式	△1,902	△1,491
株主資本合計	996,077	1,042,832
純資産合計	996,077	1,042,832
負債純資産合計	1,379,348	1,435,429

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	98,083	70,221
関係会社受入手数料	2,631	2,626
関係会社貸付金利息	459	380
営業収益合計	101,174	73,228
<b>営業費用</b>		
借入金利息	1,153	1,029
社債利息	196	193
社債発行費	—	120
販売費及び一般管理費	※1,2 2,507	※1,2 2,487
営業費用合計	3,857	3,830
営業利益	97,317	69,397
<b>営業外収益</b>		
有価証券利息	25	4
受取手数料	49	46
投資損失引当金戻入額	244	66
未払配当金除斥益	28	113
その他	0	0
営業外収益合計	348	231
<b>営業外費用</b>		
営業外費用合計	11	14
経常利益	97,655	69,614
税引前中間純利益	97,655	69,614
法人税、住民税及び事業税	△187	△213
法人税等調整額	25	43
法人税等合計	△162	△170
中間純利益	97,817	69,785



## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	198,834	249,306	774,659	△2,483	1,071,955	1,071,955
当中間期変動額								
剰余金(その他資本 剰余金)の配当			△32,000	△32,000			△32,000	△32,000
剰余金の配当					△51,219		△51,219	△51,219
中間純利益					97,817		97,817	97,817
自己株式の取得						△159,839	△159,839	△159,839
自己株式の処分			△0	△0		261	261	261
自己株式の消却			△159,835	△159,835		159,835	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△191,835	△191,835	46,598	258	△144,979	△144,979
当中間期末残高	50,472	50,472	6,998	57,470	821,257	△2,225	926,975	926,975

当中間会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	6,998	57,470	890,036	△1,902	996,077	996,077
当中間期変動額								
剰余金の配当					△23,440		△23,440	△23,440
中間純利益					69,785		69,785	69,785
自己株式の取得						△1	△1	△1
自己株式の処分			△0	△0		412	412	412
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	46,344	410	46,754	46,754
当中間期末残高	50,472	50,472	6,998	57,470	936,380	△1,491	1,042,832	1,042,832

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

##### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア:自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### 5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 6 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
給料・手当	1,379百万円	1,467百万円
賞与引当金繰入額	304百万円	329百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
有形固定資産	1百万円	1百万円
無形固定資産	1百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
子会社株式	1,117,154	1,117,154
関連会社株式	—	—
合計	1,117,154	1,117,154

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は2016年10月31日に、第6種優先株式の全部につき、以下の通り、当社定款第16条第2項の規定に基づく取得、および当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決定いたしました。

1 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 第6種優先株式
- (2) 取得する株式の総数 : 3,000,000株
- (3) 株式の取得価額 : 1株につき25,235円64銭 (\*1) (\*2)
- (4) 株式の取得価額の総額 : 75,706,920,000円
- (5) 取得の相手方 : 日本生命保険相互会社 2,000,000株  
明治安田生命保険相互会社 800,000株  
大同生命保険株式会社 200,000株
- (6) 取得日 : 2016年12月8日(木)

(\*1) 金25,000円に、経過配当金相当額(優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含みます)で日割計算した額から優先中間配当金618円75銭を控除した額をいいます)である235円64銭を加算した額。

(\*2) 1銭未満の端数は切上げ処理しております。

2 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 第6種優先株式
- (2) 消却する株式の総数 : 3,000,000株  
(上記1により当社が取得する第6種優先株式の全部)
- (3) 効力発生日 : 2016年12月8日(木)
- (4) 消却については上記1により第6種優先株式の全部を当社が取得することを条件とします。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

2016年11月11日開催の取締役会において、第16期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額	25,763百万円
普通株式	22,070百万円
第5種優先株式	1,837百万円
第6種優先株式	1,856百万円
(2) 1株当たりの中間配当金	
普通株式	9.50円
第5種優先株式	459.375円
第6種優先株式	618.75円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2016年11月22日

株式会社りそなホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2016年4月1日から2016年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2016年4月1日から2016年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2016年11月22日

株式会社りそなホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間(2016年4月1日から2016年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2016年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2016年4月1日から2016年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月25日

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長東和浩は、当社の第16期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。